令和5年11月12日執行

福島県選挙管理委員会



水田をフル活用し 売れる農産物の生産を 強化し農業を守ります。

②雇用の創出

交通・物流・通信環境の 整備を進め、デジタル変革で 新産業を創出し地方でも働け る取り組みを具体化します。



みんなの幸せのために働きます

③命の道路整備

県議会土木委員として県土の強靭 化、インフラ整備の実行。 【実績】博士峠トンネル

会津地方と南会津地域を結ぶ『国 道401号新鳥居峠』及び『県道会津 若松三島線大谷バイ

パス』の早期改良・ 整備に取り組みます。

④子育て・健康・ 医療・福祉の充実

県立宮下病院は高齢化した奥 会津の中核的病院として在宅医 療も含めた機能を強化します。

子育て世代包括支援センター 等の機能を強化し、妊娠期から 子育て期まで

切れ目のない 支援を行います。



陵高等学校。地域を支え る核となって活躍する社 会に貢献できる人材を 育成します。

国が進める複数の自 治体でのデジタル人材 の共有や、スマート農業 の取組みを積極的に推 進します。



大沼郡選挙区





山内ひさし 公式FB

【プロフイール】 ●会津高田町生まれ、大沼高校、農業短大卒業 ●会津高田町農協(現JA会津よつば)職員を経て農業に従事

●平成25年10月より会津美里町議会議員(2期) ●令和3年4月 福島県議会議員 初当選

加藤しづかうつの基本政策

将来への責任を担う、 子育て世代による県政運営

子育て世代が当事者として政治を担い世代間のかけ橋となるこ とで、生活の質を向上させ、きめ細やかな子育て支援・若者支援、 高齢者の豊かな老後づくりを可能にします。

幅広い世代の「働く」と 地域で活躍する 人材育成 の支援

全ての世代の学び直しと就労機会の獲得を支援、生涯学習の機 会を増やし高齢者の方々の健康寿命を延ばすことで、誰でも何歳 でも活躍できる、地域の担い手づくりを目指します。

文化財・歴史・伝統文化など、

島の風土を大切にし

有形無形の文化財、地域に根差した習俗や風習、 代々受け継がれてきた文化を活用し、地域の 特色を生かした学びを通した地域づくりを実施。生まれ育った地域への愛着を醸成することで、 交流人口の増加による地域の賑わいを目指します。

安心して妊娠・出産・子育てできる 環境づくり

妊娠出産に係る費用の助成や給付拡大、給食費の無料化やタブ レットの無償貸与、障害のあるお子さんの学習支援など、子ども を育む環境での格差を是正し、すべての子どもたちが、自分らし く安心して生き生きと学び暮らせる環境づくりを目指します。

農業の負担を減らす

技術導入の推進

農作業の負担を軽減させる技術導入を推進。次世代に 繋がる持続可能な農業に転換できる農業経営基盤強化と 農作物のブランド化、適正価格での取引を目指します。

加藤しづか プロフィール

平成8年3月 福島県立大沼高等学校普通科 卒業 令和4年3月 国立大学法人 福島大学行政政策学類 卒業

十

立 憲 民 主党 公

汉示口

11月12日(日)

福島県選挙管理委員会・ 福島県明るい選挙推進協議会



この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま印刷したものです。 候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

福島県議会議員一般選挙 投票日11月12日(日)

投票は **18歳**から 行えます

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう!!

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■ 期間/11月3日(金)~11月11日(土)

■ 時間/8:30~20:00(※ 一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、<u>投票できる期間や投票時間が異なる場合があります</u>ので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内(一般的には平日の8:30から17:00まで)となりますのでご注意ください。

■ 場所/期日前投票:各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票:滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

投票所には投票する方と一緒に<u>18歳未満の方も入場できます。</u> ぜひお子様と投票所へお越しください。

選挙に関する情報はこちらのサイトから

福島県選管検索

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/

候補者の情報がご覧になれます。



期日前投票はこんなときにできます

仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでる方も期 日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは 葬式で手伝うことになっている 方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に 出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。 ●



病気、けが、 出産等のため 歩行ができない 場合



引越し等をして他の市町村に 住んでいる場合



天災や悪天候 等で投票所に 到達すること が難しい場合



大切な一票です。 忘れずに投票 しましょう!



期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。